

使用ガス：

可燃性ガス アセチレン  
支燃性ガス 空気  
ランプ：亜鉛中空陰極ランプ  
波長：213.9 nm

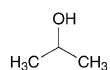
#### 貯 法

保存条件 凍結を避け、冷所に保存する。  
容器 密封容器。  
有効期限 製造後 24箇月。

## イソプロパノール

Isopropanol

イソプロピルアルコール



C<sub>3</sub>H<sub>8</sub>O : 60.10

Propan-2-ol [67-63-0]

性 状 本品は無色透明の液で、特異なにおいがある。

本品は水、メタノール、エタノール(95)又はジエチルエーテルと混和する。

本品は燃えやすく、揮発性である。

#### 確認試験

- (1) 本品 1 mL にヨウ素試液 2 mL 及び水酸化ナトリウム試液 2 mL を加えて振り混ぜるとき、淡黄色の沈殿を生じる。
- (2) 本品 5 mL に二クロム酸カリウム試液 20 mL 及び硫酸 5 mL を注意して加え、水浴中で穏やかに加熱するとき、アセトン臭を発し、発生するガスは、サリチルアルデヒドのエタノール(95)溶液(1→10)及び水酸化ナトリウム溶液(3→10)で潤したろ紙を赤褐色に変える。

比 重 d<sub>20</sub><sup>20</sup> : 0.785 ~ 0.788

#### 純度試験

- (1) 溶状 本品 2.0 mL に水 8 mL を加えて振り混ぜるとき、液は透明である。
- (2) 酸 本品 15.0 mL に新たに煮沸して冷却した水 50 mL 及びフェノールフタレイン試液 2 滴を加え、これに 0.01 mol/L 水酸化ナトリウム液 0.40 mL を加えるとき、液は赤色を呈する。
- (3) 蒸発残留物 本品 20.0 mL を水浴上で蒸発し、残留物を 105 °C で 1 時間乾燥するとき、その量は 1.0 mg 以下である。

水 分 0.75 w/v% 以下 (2 mL、容量滴定法、直接滴定)。

蒸留試験 81 ~ 83 °C, 94 vol% 以上。

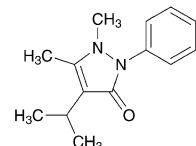
#### 貯 法

保存条件 火気を避けて保存する。  
容器 気密容器。

## イソプロピルアンチビリン

Isopropylantipyrine

プロピラントピリン



C<sub>14</sub>H<sub>18</sub>N<sub>2</sub>O : 230.31

4-Isopropyl-1,5-dimethyl-2-phenyl-1,2-dihydropyrazol-3-one [479-92-5]

本品を乾燥したものは定量するとき、イソプロピルアンチビリン (C<sub>14</sub>H<sub>18</sub>N<sub>2</sub>O) 98.0 % 以上を含む。

性 状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味はわずかに苦い。

本品は酢酸(100)に極めて溶けやすく、エタノール(95)又はアセトンに溶けやすく、ジエチルエーテルにやや溶けやすく、水に溶けにくい。

#### 確認試験

- (1) 本品の水溶液(1→500) 2 mL に塩化鉄(III)試液 1 滴を加えるとき、液は淡赤色を呈し、更にこの液に硫酸 3 滴を加えるとき、微黄色に変わる。
- (2) ヘキサシアノ鉄(III)酸カリウム試液 5 mL に塩化鉄(III)試液 1 ~ 2 滴を加え、これに本品の水溶液(1→500) 5 mL を加えるとき、液は徐々に暗緑色を呈する。
- (3) 本品の水溶液(1→500) 2 mL にタンニン酸試液 2 ~ 3 滴を加えるとき、白色の沈殿を生じる。

融 点 103 ~ 105 °C

#### 純度試験

- (1) 塩化物 本品 1.0 g を希エタノール 30 mL に溶かし、希硝酸 6 mL 及び水を加えて 50 mL とする。これを検液とし、試験を行う。比較液は 0.01 mol/L 塩酸 0.40 mL に希硝酸 6 mL、希エタノール 30 mL 及び水を加えて 50 mL とする(0.014 % 以下)。
- (2) 硫酸塩 本品 1.0 g を希エタノール 30 mL に溶かし、希塩酸 1 mL 及び水を加えて 50 mL とする。これを検液とし、試験を行う。比較液は 0.005 mol/L 硫酸 0.40 mL に希塩酸 1 mL、希エタノール 30 mL 及び水を加えて 50 mL とする(0.019 % 以下)。
- (3) 重金属 本品 1.0 g をアセトン 25 mL に溶かし、希酢酸 2 mL 及び水を加えて 50 mL とする。これを検液とし、試験を行う。比較液は鉛標準液 2.0 mL に希酢酸 2 mL、アセトン 25 mL 及び水を加えて 50 mL とする(20 ppm 以下)。
- (4) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第 3 法により検液を調製し、装置 B を用いる方法により試験を行う(2 ppm 以下)。
- (5) アンチビリン 本品 1.0 g を希エタノール 10 mL に溶かし、亜硝酸ナトリウム試液 1 mL 及び希硫酸 1 mL を加えるとき、液は緑色を呈しない。

乾燥減量 0.5 % 以下 (1 g、減圧、シリカゲル、5 時間)。